

明治期における香美市佐岡地域の土地利用と生業 — 地券の空間分析にみる森田家の土地所有 —

石川 恵大¹ 大内田 将爽¹ 大和 敦子¹ 楠瀬 慶太^{2*}

(受領日：2021年5月31日)

¹ 高知工科大学大学院 基盤工学専攻社会システム工学コース
〒782-8502 高知県香美市土佐山田町宮ノ口185

² 高知工科大学地域連携機構
〒782-8502 高知県香美市土佐山田町宮ノ口185

* E-mail: kusukei31@yahoo.co.jp

要約：本稿では、明治期に香美市佐岡地域に居住した中小地主・森田家の土地所有の変遷を探り、その土地利用や生業の復元を試みた。幕末から明治期における森田家の土地集積は段階に進んだというより、むしろ流動的であった。明治前期の制度的混乱を乗り切った森田家は、江戸期からの所有地周辺に土地を集積し生産基盤を整え、江戸期には基盤の薄かった地域にも進出し、地主化していった。明治後期には多くの土地を手放しており、中小地主から広域に土地を所有する大地主への飛躍はなかったようである。また、地券表記の小字を用いたアドレスマッチング方式により地券をGISデータ化して分析し、耕作地における土壌や河川との関係性を示すことができた。佐岡地域の里山の土地利用では、地価から田や草山の重要性が示され、森田家が宅地を拠点に耕地と山林を所有し、田畑の生産物と山資源を複合的に利用していたと推測した。さらに、明治期の地券の地価や面積を数値化するだけでなく、小字を用いてミクロな所有地を空間的に視覚化する手法は、村落内の土地利用や土地所有をより構造的に理解する方法論として重要であることも提起した。

1. はじめに

近年、日本の中山間地域では過疎化に伴い、耕作放棄地や植林地が増加し、従来の里山景観は大きく変容している。本稿の対象地域である香美市佐岡地域もその例に漏れない。実際、江戸中期（1740年）と近年（2010年）の人口を比較してみても地域全体では57%の人口減少が確認でき、現況では里山を維持管理していくには厳しいと考えられる（表1）。

里山とは、自然と人の営みによってバランスの取れた環境が保たれている中山間地域のことであり、里山の再生には、人の手による整備と継承が必要不可欠となる。そのためには、かつての里山の地域特性の把握とともに現況に至った変遷過程を知ることが重要となる。佐岡地域では、近年高知工科大学のプロジェクトを通して、里山の景観変遷を探る研

究が継続して行われているが¹⁾、エネルギー革命以前の里山とほぼ類似した景観が形成された明治期の様相は明らかになっていない。幕末～明治初期は棚田開発や山林利用が活発化した時期であり、本研究ではその主体を担った地主層の家に伝来した「地券」などの土地資料をもとに、明治期における佐岡地域の土地利用と生業を探ってみたい。

2. 位置と環境

対象地域である香美市佐岡地域は、土佐山田町東部物部川の西側、北岸に位置し、西後入、中後入、大後入、佐竹、有谷、本村（仁井田を含む）、佐野、大平の8部落より形成される（図1）。半坂山を北向きに、右に物部川、左に丘陵が連なる地形で成り立っており、棚田が各所で広がっている。丘陵の谷

表 1: 1740 年と 2010 年の人口データ比較

地域	人口		人口変化率
	1740 年	2010 年	
本村	168	201	+20 %
後入	487	44	-91 %
有谷	186	34	-82 %
佐竹	195	63	-68 %
大平	187	96	-49 %
佐野	240	187	-22 %
地区全体	1463	625	-57 %

間水を利用することができたため棚田開発に適した地形であった。佐野台地には住吉池、佐野下池の人工の溜池がある。

佐岡地域は 1954 年の町村合併で土佐山田町に編入（2006 年の 3 町村合併で香美市に）されるまで佐岡村という独立した行政区分であり、上記の 8 部落で構成されていた。江戸時代には 8 部落は村となっており、8 村で佐岡郷と呼ばれ、年貢収集などの単位となっていた。

明治初期の『香美郡町村誌』によると、佐岡村の土地は田 92 町 5 反 5 畝 16 歩、畑 47 町 4 反 7 畝 27 歩、宅地 8 町 6 反 22 歩、山 17 町 3 反、荒田 3 畝 26 歩（明治 8 年調）。土族 15 戸、平民 380 戸、人口は 1608 人（明治 14 年調）。産物は、米 1647 石（ウルチ米 1533 石、モチ米 114 石）、麦 326 石（小麦 45 石、裸麦 281 石）、粟 1 石、大豆 55 石、ソバ 18 石、タカキビ 2 石、トウキビ 280 斤、カライモ 4 万 2 千貫、実綿 300 斤、麻 38 貫、藍葉 1240 貫、晩茶 2 千斤、楮草 4960 貫、葉煙草 4960 貫、菜種 1 石、生薑 470 貫（明治 12 年調）となっており、他村と比べ、葉煙草・楮草の生産量が卓越している。また、明治期以降、お札の原料となる三椏の生産も盛んであった。聞き取り調査では、昔から西後入や佐竹などで林業が盛んであり、炭焼も広く行われていたことが確認されている²⁾。

3. 資料と方法

3.1 分析の視点

佐岡地域においては、里山プロジェクトを通して里山変遷の歴史的な分析が様々な手法により進められているが、従来の調査研究は古文書の解釈や聞き取り調査、現地調査といった歴史学や民俗学、建築学の手法が中心であった。より客観性を持たせるためには調査結果と歴史的資料をデータや空間的分析によって照らし合わせる必要がある。



図 1: 佐岡地区集落分布図

棚田開発などによる里山景観の形成は幕末～明治初期に進んだとされているが、当時航空写真は撮影されておらず、土地開発や景観など空間的な実態把握は絵地図や土地台帳などが中心的な資料となってきた。また、日本近代史の分野では、地租改正の制度史的研究や、土地の所有面積や地価変動に着目して近代の地主的土地所有の進行を検証する経済的分析が広く行われている³⁾。一方で、土地の空間分布や地価分布に注目し景観を復元していくような研究は少なく⁴⁾、村内のミクロな土地利用や土地開発の変遷については不明な点も多い。

そこで、本稿では、佐岡地域の地主・森田家に伝来した「地券」をデータ化することによって複合的な分析を行い、地主の土地集積や土地利用を空間的に明らかにすることを目的とする。

江戸期までは土地の売買は原則禁止されており、その評価は上田や中田といった収量に応じた大まかな等級などで決められていた。明治期には地租改正が行われ、初めて土地が相対的に価格化されたという歴史がある。森田家に伝来した「森田家文書」には明治期に発行された地券が残っており⁵⁾、土地の地名や地目、地価、面積といった情報が記載されている。地券の数理的分析と小字を用いたアドレスマッチングによる地理空間的分析を組み合わせることで、土地集積や土地開発の実態を歴史的に検証する。

また、本研究では、地理情報化した地券データに対し、一部統計的アプローチで分析を行うことがあるが、データの性質上、一個人の所有物であることから、ランダムサンプリングでないことはここで明記しておく。

3.2 森田家文書と地券

森田家は戦国期には香美郡富家村（現香南市野

市)に居住した土豪⁶⁾で、その子孫が江戸初期に佐岡地区の西後入村に移り住み郷士となった。一族は代々佐岡村の庄屋などを務め、藩の御留山の管理も行っている。明治維新後、一族は酒造業や医師、村長、地主などを務め、村内での経済的基盤を確立していった。分家からは元衆院議長で京都市長を務めた森田茂を輩出している。「森田家文書」は本家に伝来した江戸期以降の文書群で、江戸期の文書の多くは『土佐山田町史料』⁷⁾に翻刻されている。明治期の高知県の米作農家(地主)の中には、明治14年(1881)以降に大蔵卿の松方正義が進めたデフレ政策下で、米価の暴落に伴い税負担が増大し、借金返済のため土地を売却し小作農に転落する者が多かったとされる。こうした状況下で、森田家は土地経営や酒造業などで私財を蓄積し、むしろ土地集積を進めて地主として成長していったことが指摘されている⁸⁾。

森田家文書には明治期以降の資料も含まれるが、翻刻はされておらず、これまでほとんど研究の対象になってこなかった⁹⁾。今回保管者の好意で、森田家に伝わった明治14(1881)年から明治22年(1889)にかけて発行された地券と関係資料を閲覧させていただく機会を得た。森田家の明治期における土地所有や佐岡地域の土地開発・土地利用の実態を把握する資料になると考え、集成して分析を行った(表2)。また、森田家文書には、森田家所有の土地を記録した明治34年(1900)の「土地台帳」¹⁰⁾が収録されており、明治後期の森田家の所有地の動きや地価の変遷を比較検討することができる。

3.3 森田家文書所収地券の概要

地券とは、明治政府によって発行された土地の所有の証明となる証券で、当時の土地の所有者、住所、地番、地目、土地の面積、地価などの情報が記載されている。森田家文書所収の地券には、明治政府によって初めて発行された明治5年(1872)の「壬申地券」は含まれず、明治8年(1875)の地租改正事務局設置以降に発行された改正地券のみで構成されている。高知県では明治14(1881)年までに土地丈量調査が行われ、地価が確定しており、これに伴い発券されたものと推測される。

地券は計161枚、全て大蔵省発行で「大日本帝国政府」の文字が印刷され、末尾には高知県と香美郡長の割印が押印されている。地目によって地券の色が異なり、田・畑・宅地の地券は青色、墓地・溜池・藪地・萱芝山・薪炭山・芝地の地券は赤色である。土地の所有権が売買によって移行された場合は

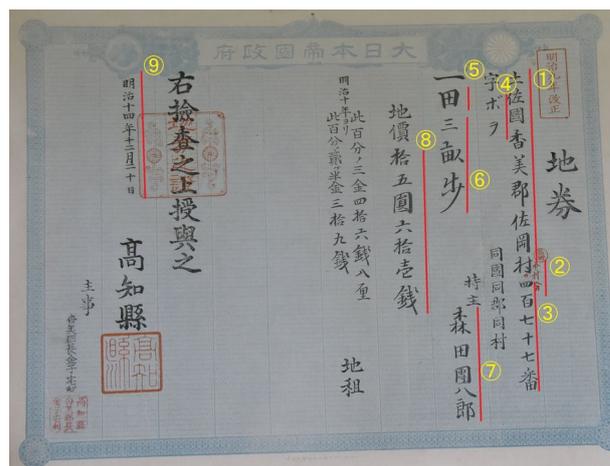


図2: 森田家文書所収の地券一例

裏面に貼り紙および注記がなされている。また、当時の当主・森田正武(団右衛門・団八郎)が明治6(1873)年の地租改正の法例を書写した「地租御改正二就上諭写」も残されている。以下、図2に森田家文書所収の地券と主な記載情報の一例を示す。

- ①住所 ②大字 ③地番 ④小字 ⑤地目
- ⑥面積 ⑦所有者名 ⑧地価 ⑨作成年

3.4 地券分析の方法

地券記載の大字、小字、地番、地目、面積、地価、作成年をcsv形式に書き出し、データ化して分析資料とした(表2¹¹⁾)。地券記載の小字および付属情報と、正岡水月氏により整理された佐岡地区の小字マップ(ポイントデータ)¹²⁾を結びつけ、GISデータ化も行った。地価については、その算定方式は複雑であるが基本的には土地の収穫量を基準としているため¹³⁾、反別地価にはその土地の生産力が反映されていると考え、分析を進める。

本研究では、上記の地券データを元に地券記載の地名(大字・小字)に着目して、森田家文書を複合的に用いて歴史的・地理的に分析し、土地の立地や環境と地価の相互関係を数量的・空間的に分析する手法を用いる。

まず、明治14~22年発行の地券と明治34年の土地台帳を比較することで、明治期に地主化した森田家の土地所有および土地集積の変遷を確認する。

また、地券記載の地名(小字)に着目し、江戸期の森田家文書の土地関係史料を読み解くことで、江戸期にさかのぼって土地所有や土地開発の状況を検討する。次に、森田家所有地の各地目の分布やその地価分布を地図上に表示し、川や道との距離、土壌との関係などを探り、土地開発や生業の実態を検証する。

表2：森田家文書所収地券の集成表

大字	小字	地番	地目	反	畝	歩	円	銭	年 (明治)	所有	M34	備考	大字	小字	地番	地目	反	畝	歩	円	銭	年 (明治)	所有	M34	備考
西後入	ウチサギ	666	宅地	1	2	27	30	96	14	○	○		本村	タカヒ	524	萱芝山	0	5	0	0	72	16	○	○	
西後入	シモコアナ	222	田	0	5	11	10	56	14	○	○		本村	ボヲ	478	畑	0	1	25	4	37	14	○	○	
西後入	トメヤシキ	414	田	0	2	3	12	63	14	○	○		佐竹	ハリノキ畝	908	伐畑	0	4	15	0	21	14	△	○	
西後入	トメヤシキ	415	田	1	0	4	47	19	14	○	○		佐竹	ハリノキ畝	910	伐畑	1	4	20	0	66	14	△	○	
西後入	ナカスゲゾヲ	436	田	0	0	24	1	99	14	○	○		佐竹	堀ノサコ	1254	山林	0	1	10	0	7	22	△	○	朱書新炭山
西後入	ワダ	641	田	0	1	1	6	20	14	○	○		佐竹	中井口	790	田	0	8	4	48	80	22	△	○	
西後入	ワダ	642	田	2	3	7	139	46	14	○	○		佐竹	カイゾロエ	780	田	0	0	15	2	86	14	△	×	
西後入	ナカイツタン	651	田	0	7	12	40	44	14	△	○		佐竹	カイゾロエ	760	田	0	2	15	14	32	14	△	×	
西後入	ナカイツタン	652	田	0	1	28	10	56	14	△	○		佐竹	カイゾロエ	759	田	0	0	14	2	57	14	△	×	
西後入	ウチサギ	661	田	0	0	27	5	17	14	○	○		佐竹	岡田	598	田	0	3	17	15	65	14	△	×	
西後入	ウチサギ	662	田	0	6	22	22	31	14	○	×		佐竹	カチヤシキ	369	田	0	3	15	15	36	14	△	×	
西後入	ウチサギ	663イ	田	3	2	2	106	18	14	○	×		佐竹	カチヤシキ	368	田	1	6	0	87	43	14	△	×	
西後入	カミタ	226	田	0	4	7	17	43	14	△	○		佐竹	ノツゴ	674	田	0	0	8	0	87	14	△	○	
西後入	カミタ	231	田	0	0	16	2	17	14	△	○		佐竹	深谷尻	4	田	0	5	23	19	8	14	○	×	
西後入	カミタ	229	田	0	2	20	12	42	14	△	○		佐竹	僧田ノクボ	409	田	0	1	5	3	23	14	△	○	
西後入	ドイヤシキ	129口	田	0	2	1	10	2	14	△	○		佐竹	楠井	432	田	0	0	24	2	44	14	△	○	
西後入	マツノモト	164	田	0	2	28	16	81	14	○	○		佐竹	ノツゴ	676	田	0	5	4	33	57	14	△	○	
西後入	マツノモト	165	田	0	4	12	22	85	14	○	○		佐竹	上ヤシキ	646	田	0	3	28	25	71	14	△	○	
西後入	マツノモト	168	田	0	3	5	7	95	14	○	○		佐竹	立テ石	1268	薪炭山	0	2	0	0	10	16	△	○	
西後入	マツノモト	169	田	0	3	5	7	95	14	○	○		佐竹	ガラク	1516	薪炭山	1	5	18	0	33	16	△	○	
西後入	ダンダンバタケ	668-669	畑	0	6	9	12	67	14	○	○		佐竹	ガラク	1528	薪炭山	1	0	0	0	21	16	△	○	
西後入	ドヒヤシキ	144	畑	0	2	10	5	97	14	△	○		佐竹	クシサコ	1466	薪炭山	1	0	12	0	22	16	△	○	
西後入	カミタ	225イ	畑	0	0	4	0	27	14	△	○		佐竹	ユルキカイシ	1622	薪炭山	0	3	22	0	8	16	△	○	
西後入	カミタ	230	畑	0	1	20	5	18	14	△	○		佐竹	ガラク	1510	薪炭山	1	0	24	0	23	16	△	×	
西後入	柳ヶ本	88	畑	0	1	20	3	96	14	○	○		佐竹	堀ノサコ	893	畑	1	9	0	0	87	22	△	○	朱書伐畑
西後入	マエヤマ	124	畑	0	0	23	1	69	14	△	○		佐竹	僧田ノクボ	401	畑	0	1	4	2	8	14	△	○	
西後入	マエヤマ	125	畑	0	0	18	0	87	14	△	○		佐竹	楠井	418	畑	0	0	10	0	55	14	△	○	
西後入	トギヤシキ	157イ	畑	0	0	10	0	48	14	○	○		佐竹	楠井	419	畑	0	0	12	0	66	14	△	○	
西後入	マツノモト	167	畑	0	3	24	7	3	14	○	○		佐竹	楠井	427	畑	0	0	10	0	62	14	△	○	
西後入	ダンダンバタケ	1207	畑	0	8	9	0	38	16	○	○	朱書伐畑、 元薪炭山	佐竹	大畝	389	畑	0	7	9	18	69	14	△	○	元5畝22歩
西後入	ヲヲタニ	780	薪炭山	0	5	20	0	17	16	△	×		佐竹	大畝	390	畑	0	0	25	2	13	16	△	○	元芝地16歩
西後入	ドイヤシキ	848	薪炭山	0	5	5	0	16	16	○	○		佐野	メン松ハヤシ	883	宅地	0	6	5	18	50	14	△	○	
西後入	キタスゲゾヲ	1076	薪炭山	0	5	21	0	23	16	○	○		佐野	メン松ハヤシ	884	宅地	0	0	4	0	24	14	△	○	
西後入	キタスゲゾヲ	1077	薪炭山	0	5	24	0	20	16	○	○		佐野	カキソエ	1008	宅地	0	3	23	15	82	14	△	×	
西後入	ナカスゲゾヲ	1079	薪炭山	0	7	24	0	31	16	○	○		佐野	南ヲキタ	709口	田	0	7	14	34	77	20	○	○	
西後入	セエジャチ	1088	薪炭山	0	4	0	0	14	16	○	○		佐野	南ヲキタ	714	田	0	7	3	36	89	20	○	○	
西後入	ンバガタニ	1210	薪炭山	5	0	0	2	20	16	○	○		佐野	南ヲキタ	721	田	0	2	18	10	71	20	○	○	
西後入	カクバ	1212	薪炭山	3	0	18	1	22	16	○	○		佐野	ヲキノマル	1162	田	0	2	10	11	49	20	○	○	
西後入	ウラハン	1213	薪炭山	8	8	0	3	52	16	○	○		佐野	ヲキノマル	1163	田	0	3	21	18	23	20	○	×	
西後入	シモコアナ	919	萱芝山	0	9	0	1	34	16	○	○		佐野	カキソエ	1009	田	0	2	7	13	41	20	△	×	
西後入	トメヤシキ	1070	萱芝山	1	4	0	2	22	16	○	○		佐野	キタヲヲタニ	1602	田	0	0	15	2	48	14	△	×	
西後入	トメヤシキ	1071	萱芝山	0	2	12	0	38	16	○	○		佐野	キタヲヲタニ	1603	田	0	1	1	4	51	14	△	×	
西後入	トメヤシキ	1072	萱芝山	0	3	18	0	57	16	○	○		佐野	キタヲヲタニ	1617	田	0	0	22	3	60	14	△	×	
西後入	キタスゲゾヲ	1074	萱芝山	1	2	0	1	78	16	○	○		佐野	キタヲヲタニ	1619	田	0	1	24	8	86	14	△	×	
西後入	キタスゲゾヲ	1075	萱芝山	2	1	0	3	12	16	○	○		佐野	ドイ	945	田	0	0	25	6	33	14	△	○	
西後入	シモコアナ	920	萱芝山	2	1	0	3	33	16	○	○		佐野	下モヲヲトミ	567	田	0	0	29	5	80	14	△	○	
西後入	ウチサギ	663	芝地	0	3	23	0	60	16	○	○		佐野	アンノシバ	750	田	0	4	17	20	4	14	○	○	
西後入	ウチサギ	665	芝地	0	0	13	0	7	16	○	○		佐野	アンノシバ	748	田	1	0	7	42	14	14	○	○	
西後入	モリガサコ	195	芝地	0	2	0	0	24	16	△	○		佐野	クロツボ	1130	田	0	6	10	43	13	14	△	○	
西後入	マツノモト	849	藪地	0	4	6	0	13	16	○	○		佐野	クロツボ	1129	田	0	7	10	53	90	14	△	×	
西後入	トメヤシキ	1073	藪地	0	1	0	0	4	16	○	○		佐野	クロツボ	1126	田	1	2	5	92	68	14	△	×	
西後入	ウチサギ	1205	藪地	0	2	0	0	8	16	○	○		佐野	三ツクボ	449	田	0	3	17	14	70	14	○	○	
西後入	ウチサギ	667	墓地	0	0	3	0	0	15	○	×		佐野	三ツクボ	447	田	0	2	9	10	10	14	○	○	
西後入	ダンダンバタケ	1209	墓地	0	2	0	0	0	16	○	×		佐野	上三ヲカモト	1657	薪炭山	0	6	0	0	24	16	○	○	
中後入	イグチ	389	田	0	4	21	33	28	14	△	○		佐野	北ヲキタ	1668	薪炭山	3	5	0	1	42	16	○	○	
中後入	カラタヒ	465	田	0	0	29	2	69	14	△	○		佐野	アンノシバ	1709	薪炭山	0	1	2	0	4	16	○	○	
有谷	ス井ゴチ	270	田	0	2	24	14	53	20	△	×		佐野	ヲキタ	654	溜池	0	2	10	0	0	15	△	×	
有谷	ス井ゴチ	271	田	0	0	11	0	4	20	△	×		佐野	南ヲキタ	716	畑	0	6	23	19	80	20	○	○	
有谷	ウエノヤシキ	472	田	0	0	23	3	79	20	△	×		佐野	南ヲキタ	709イ	畑	0</								

なお本稿では、土地集積と同時に行われたと推測される森田家の酒造業など商業的資本の形成については、現状近代の森田家文書の史料調査が十分でないため、検討は今後の課題としたい。

4. 森田家の土地開発と土地所有

4.1 郷土層の土地所有の変遷

まず郷土層の江戸期～明治期における土地所有について研究史を整理する¹⁴⁾。

江戸期の土佐国において、耕地は戦国末期の『長宗我部地検帳』に記載された「本田」と山内家入国後に開発された「新田」に区分されていた。本田は私的所有が禁じられ、耕作は闢地（くじち）制がしかれたのに対し、新田は私有が許されていた。また、本田の売買は禁止されていたが（実質的には売買が行われていた）、新田については売買自由だった。新田の開発主体は、森田家のような郷土層で、開発した新田を「領知」として所有するほか、土地を買い集めて江戸期から土地集積を進めていた。

明治初期には土地制度が大きく転換し、村の土地所有も変化した。また土佐特有の永小作の問題もあり、制度が定まらず混乱した。郷土層の領知の変遷を整理すると、明治3年（1870）には15石5斗までの領知は高知藩の蔵入地とされて家産券が下され、15石5斗以外の土地（余り地）については加地子（小作料）の收取権が認められた。郷土らはこれに抗議し、明治5年にはすでに郷土に渡された家産券を引き揚げて領知が郷土に還付されている。その後も地租改正による地券発行で混乱は続いている。

明治4年（1871）には村内における本田の土地売買が認められ、明治初期の混乱を乗り切った郷土層の中には明治期に土地集積を進めて地主化する者もいた。森田家文書からは、森田家が混乱を乗り切って土地集積を進めた様子が断片的ではあるが垣間見られる。

4.2 江戸期の土地所有

ここでは江戸期における森田家の土地所有の概要を、森田家文書を元に整理する。「先祖系図」¹⁵⁾によると、戦国期に居住していた富家村（香南市）から江戸初期に浪人を経て佐岡郷へ移住してきた森田家は、森田帯刀が佐岡郷内西後入村に屋敷（「西ノ屋舗」）を構えた。以後、森田家は佐岡郷内の新田開発に関わる傍ら、庄屋職も務めた。帯刀の息子・与三兵衛は郷土となり、その孫の与次兵衛の代までこの西ノ屋舗に住んだと記されている。

西ノ屋舗は現在の大字・西後入内の東ノ谷集落



図3: 西後入集落図

図4: 東ノ谷の屋号と神社

表3: 郷土・森田家の領知高の変遷

年代	領知高	当主	史料
元禄15年	34石9斗7合	森田団蔵	181頁
正徳元年	36石7斗5升	森田団蔵	182頁
正徳5年	52石5斗5升9合	森田団蔵	183頁
享保元年	52石5斗5升6合	森田団蔵	185・186頁
享保13年	66石8斗1升	森田段蔵	187頁
享保15年	91石7斗5升7合	森田団蔵	188頁
天明9年	27石8斗9升7合	森田平之進	210頁
文政11年	19石3斗9升	森田団蔵	188・189頁
安政4年	19石3斗9升	森田団蔵	189・190頁
慶応3年	19石3斗9升	森田俊右衛門	209・210頁
明治3年	27石3斗5升7合	森田団八郎	211頁

(図3)にある「西屋敷」に現地比定されることや、通称地名「上ノヤジ」「下ノヤジ」(図4)と通称地名が付けられた土地に森田家の屋敷があったとの伝承¹⁶⁾から、江戸前期には東ノ谷が森田家の拠点だったと推測される。

また「先祖系図」では、正保2年（1646）から延宝元年（1673）まで佐岡村庄屋を務めた孫左衛門の代には佐岡本村に住居していることが記されている。江戸中期には、森田家は佐岡村庄屋を務める系統と、郷土となった森田団蔵の系統に分かれる。江戸期には庄屋・森田家は本村ボウ周辺に居住しており¹⁷⁾、明治期には西後入の森田分集落(図3)に居住¹⁸⁾したのではないかと推測される。

続いて、江戸期の土地関係文書から明治前期の森田家の土地形成に至る状況を推測する。森田家文書は、上記の郷土系統の家に伝わった文書群であるが、庄屋系統の文書も含まれている。両家の土地所有関係は複雑で全体像を復元するのは難しいが、関係文書（領知差出、領知検地帳）から森田家が開発に関わり私有を許された「領知」の様相を推測して



図5: 安永7年の森田家領知と関連地名

みる。

森田家の領知高が記載された「領知差出」などから主要なものを抽出すると(表3)、郷土初代・森田団蔵の名が確認できる元禄15年以降を見ても増減があるようである。文化8年には森田団蔵が領知の一部を徳弘彦平に売り渡して、領知高が27石8斗9升7合から19石3斗9升¹⁹⁾となったことを記す文書²⁰⁾もあり、開発²¹⁾や地替、売買等で江戸期を通じて比較的流動的だったことが分かる。また、土地所有について混乱があった明治初期には幕末から少し領知が増加していることも確認できる。

森田家文書には、森田家の領知に関する「坪付」「検地帳」「地引帳」などの土地台帳が多く残っている。上記のように、江戸期の森田家の領知は流動的なため、全体像の把握は難しいが、文書に虫損などが無い森田平之進の時代、安永7年(1778)の領知の収穫量を調べた「領知御検見地引帳」²²⁾(以下「地引帳」)記載の地名から実態を探ってみたい。

まず、平之進の時代の領知高は27石8斗9升7合(天明9年、表3)であるが、「地引帳」には田1町4代2歩、畑1町7反40代3歩で計2町7反44代5歩と面積が記されている²³⁾。また、記載された地名を見ると表4のような地名が確認できる。「大北」「折坂」は聞き取りで通称地名として確認できており、

他もほとんどが小字から特定できる。特定できなかった地名についても、「ヤカシロやしき」「黒岩」は、西後入・本村の境界近くの地名と推測できる。「地蔵ノ元」は江戸期の地誌『南路志』に記載された地名で地蔵堂の周辺か。「川毛」は「オリ坂」付近の地名と推測される。地名を空間的に落とすと、本村・西後入との境界部から東ノ谷にかけて、中後入の一部、佐野の中南部、有谷の一部に領知を有していたことが確認できるが(図5)、必ずしも明治期の地券記載の地名とは一致していない(表4)。

また、他の文書類から佐竹の「コヤノ谷」にも畠(享保10年)²⁴⁾があり、明治期の森田家の所有地の基盤となる西後入、佐野を中心に、中後入、本村、有谷、佐竹に土地を所有していたことが分かる。

山林については、郷土・森田家の西後入の藩有林「岩滝」管理に関する文書が数多く残されている。また、山林売買に関する文書²⁵⁾から佐野村の「中山」周辺の山林(寛政11年)、佐野村の「岡本ヤシキ」周辺の山林(享保17年)、西後入村の「黒岩」周辺の山林(安政5年)を森田家が購入していることが確認でき、山林の集積も進めていたようである。

以上から森田家は江戸期を通じて開発した新田の土地耕作を行い、新たな土地開発を進め、田畑や山林の集積も行っていたが、所有地(領知)については流動的で増減があった。明治8年の佐岡郷の耕地(田92町5反5畝16歩、畑47町4反7畝27歩、『香美郡町村誌』)と比較すると、田畑2~4町という江戸期の森田家の領知はそのごく一部で、郷土身分を持つ中小規模の農民層であったことが確認できた。

4.3 明治前期の土地所有

次に明治前期の森田家の土地所有の変遷を、森田家文書所収の地券(明治14~22年)から検討していく。江戸期に2~4町余の田畑を所有していた森田家は、明治初期の制度転換の混乱期を乗り切り、少しずつ土地集積を進めたようである。『土佐山田町史』は、森田家の土地購入は明治9年に始まり、明治37年まで33件3町余に及び、松方デフレ下の明治15~25年に20件を集積したとしている。

今回、残存する森田家の地券を精査したところ、明治14~22年の地券発行時に森田家が所有していた土地は89箇所(7町2反6畝8歩)で、明治15~31年に他家から購入した土地は72箇所(3町2畝26歩²⁶⁾)あることが分かった²⁷⁾(表2)。その分布を見てみると、元々の所有地の近辺で土地を購入し、本村中心部や佐竹の山間部の土地については新

表4：安永7年「地引帳」記載地の現地比定

大字	地名	地目	比定	地券	大字	地名	地目	比定	地券
西後入	ヤカシロやしき	田	×	×	佐野	岡本屋しき	畑・山畑	○	○
西後入	黒岩	田	×	×	中後入	川毛	田	×	×
本村	高樋	田・山畑	○	○	中後入	ヲリ坂	田・山畑	○	×
西後入	ケイトコ	田	○	×	西後入	中後入向	山畑	△	△
佐野	島田	畑	○	×	西後入	スケソ	畠	○	○
佐野	松尾	田・山畑	○	×	西後入	大北	田・山畑	○	△
佐野	地蔵ノ元	田・山畑	×	×	有谷	井ノハナ	田	○	×



図6：地券にみる森田家の土地集積

たに取得した状況が確認できた（図6）。地券発行時の所有地の分布（図6・黄点）は江戸期の森田家の領知分布（図5）とも類似しており、明治期にも江戸期の領知を基盤に土地集積を進めたことが分かった。

また、地券の地目別の内訳を見てみると、元所有地では宅地3件、墓地2件、田32件、畑16件、草地（萱芝山・芝地・原野・藪地）22件、薪炭山14件となっている。一方、購入地では、宅地4件、溜池1件、田38件、畑・伐畑19件、草地（芝地）1件、山林・薪炭山9件となっており、田畑を中心に土地集積を進めた状況が確認できる。土地購入の詳細を

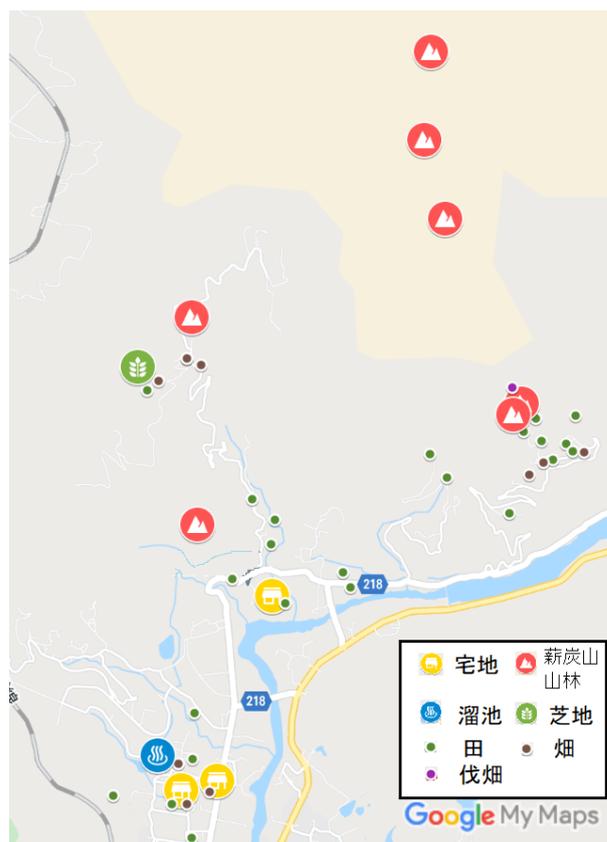


図7：地券発行後の購入地の分布

見てみると、佐竹（28件）では西内・佐竹氏ら5氏から明治16～24年にかけて購入し、特に明治16・21年に数多く取得している。佐野（19件）では水田・前田氏ら5氏から明治15～24年にかけて特に明治15年に多く購入、西後入（13件）では小野川氏ら3氏から明治15～21年にかけて購入している。このように複数の所有者から土地購入を幅広く進めた状況が確認できた。

購入地の分布（図7）を見ると、佐竹では広く田畑・薪炭山を取得し、本村や西後入南部では田、西後入では畑・田・草山・炭薪山、佐野では溜池とともに田畑の購入を進めた状況が空間的に復元できた。宅地も本村、佐野に新たに確保している。



図8: 西後入の森田家所有地の分布

地券から復元できる明治34年以前の森田家所有地（元所有地・購入地）のうち、生産の中心を担った西後入（54件）の土地分布（図8）を見ると、東ノ谷から森田分にかけて幅広く田（19件）・畑（10件）・薪炭山（9件）・草地（13件）などを所有し、居宅のある森田分の宅地が拠点となっている状況が確認できる。

上記のように明治前期の森田家は、西後入・佐野を生産拠点として周辺に土地集積を進めて中小規模に地主化し、佐竹にも多くの耕地や山林を確保していった状況が確認できた。このことから、同時に土地開発にも重要な役割を果たしたと推測される。また、佐竹は江戸期に森田家が一時庄屋を務めた地であったが、所有地は限定的であったことから、森田家が明治期になって山間部の佐竹に重点的に進出した点は注目すべきである。高標高地の山林は、明治期に進んだ三極栽培との関係も推定される。

4.4 明治後期の土地所有

続いて江戸後期の森田家の土地所有を、明治34



図9: 明治34年の森田家所有地と手放地

年の土地台帳（132件）から確認する。全国的に明治23～24年に地券が廃止され、土地台帳に統一された結果作成されたもので、森田団八郎が所持する土地の地名・地番・地目・面積・地価が記載されている。台帳には明治14～22年発行の地券と異なり、萱草山などが原、薪炭山も山として記載され、墓地や溜池は含まれていない。地目別の内訳は田（41件）、畑（35件）、山（38件）、原（12件）、宅地（6件）となっている。

明治34年の土地台帳と明治14～22年発行の地券の対応関係を地名・地番を元に検証し、空間的に示すと図9のようになる。森田家は明治34年までに地券に記載があった所有地33件を手放しており、8件（山6、畑1、宅地1）を新たに取得している。手放したうち最も多いのは田29件で、薪炭山2件、宅地1件、畑1件である。このことから明治前期の松方デフレ期（明治15～25年）に多くの土地を集積した森田家のそれ以降（地券廃止の明治24年以降）の土地集積はごく一部で、田を中心に土地を手放している状況が確認できた。手放したと記したが、

これは親族への土地分与の可能性も残っており、その背景は不明である。

また、明治34年の土地台帳では地券段階から各地番の面積はほとんど変わっておらず、畑・山から田への地目変更はほとんど行われていない。このことから佐岡村において明治中後期には大規模な土地開発が行われていないことが推測される。

地価に注目して比較してみると、明治34年時の田畑は地券段階から全てが値下がりし、山・原・宅地の地価は地券段階と同一である。例えば、所有地で最も広い2反3畝7歩の「ワダ」（西後入642番）は地券段階の139円46銭から100円8銭に値下がり、2反8畝の「ヨカモト」（佐野487-1番）は112円68銭から84円30銭に値下がりしている。高知県の地価は明治14年以降、値下がりし続け、特に明治25年以降急落したとされており²⁸⁾、佐岡村においても同様の状況が確認できた。

5. 佐岡地域の土地利用と生業

ここでは、森田家の地券を用いて佐岡地域内の土地利用や地価を統計データ化し、明治期における森田家の土地利用と生業の復元を試みる。この際、地形環境と地価の関係に注目して分析を進める。

5.1 地券の地目と平均地価

森田家文書所収の明治14～22年発行の161件の地券を改めて統計データ化して整理する。地券には6大字と11の地目が記載されている（表5）。大字ごとで見ると、西後入が54件で最も多く、次いで佐野の50件となった。地目ごとに見ると、田が70件で最も多く、次いで畑の36件となり、耕作地の件数が多い結果となった。

次に、各地目の1反当たりの平均地価を表6に示す。山林は、当時の平均価格よりも高く、田は安いことが分かった。田は、地形そのものが山がちであるため、棚田の割合が多いためと考えられる。山林に比べ耕作地、特に畑や田の価格が高い。山林では萱芝山と芝地の価格が1円を上回り、他より高い結果となった。また、墓地と溜池は0円であった。

5.2 地目別の分析

5.2.1 山林

地券には山林に関する土地利用として、山林、薪炭山、萱芝山、芝地、藪地の5項目が記載されている。図10、11にそれぞれの地目ごとの面積、1反あたりの平均地価の散布図を示す。面積の散布図に着目すると、全体的には概ね0.5～1反の土地が多い

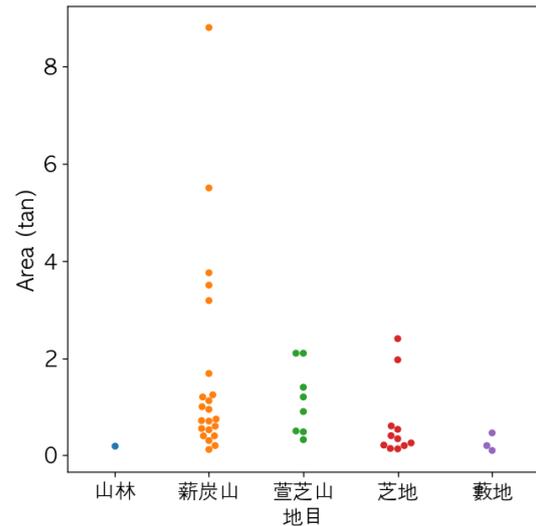


図 10: 山林の面積

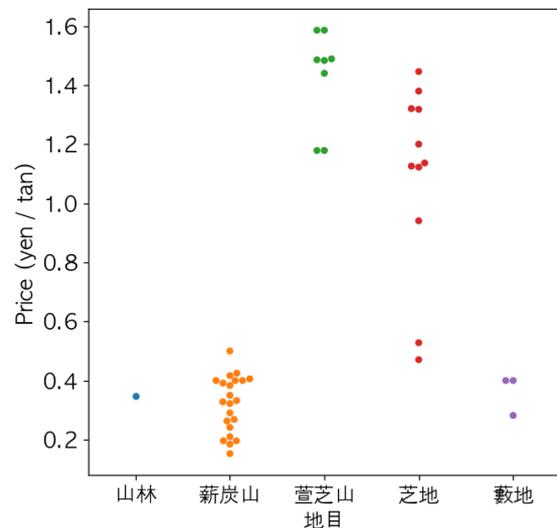


図 11: 山林の反別地価

が、薪炭山は2反超えが目立ち、広い土地は9反近いものも確認できる。さらに母数も他の地目と比べて多く、炭焼きが盛んであったことがうかがえる。

また、薪炭山が所在する地名に注目すると、「タニ」や「サコ」が含まれるものが多くみられた。炭焼きは炭を焼き上げた後に水が必要で、炭窯は主に谷側に作ることが多い。水に近い場所が薪炭山として好まれて利用されていたようだ。

一方、地価に着目すると、件数、面積ともに大きかった薪炭山の地価²⁹⁾が低く、対して萱芝山と芝地の地価が高いことが確認できた。萱芝山ではいわゆるカヤが栽培されており、牛の餌や屋根葺き、田の肥料などに使われていた。また、芝地はいわゆる柴山で、炊事などで使う薪を取りに行く山である。

それぞれ生活に欠かせない資源が手に入る土地で

表5：大字ごとの地目収録頻度

地目		字						計
		佐竹	西後入	本村	佐野	有谷	中後入	
耕作地	伐畑	2						2
	畑	7	11	1	17			36
	田	13	19	8	19	9	2	70
山林資源	山林	1						1
	薪炭山	6	9	2	3	2		22
	萱芝山		7	1				8
	芝地		2		7	1		10
	藪地		3					3
その他	宅地		1	2	3			6
	墓地		2					2
	溜池				1			1
計		29	54	14	50	12	2	161

表6：地目ごとの平均地価

	耕作地			山林資源					その他		
	伐畑	畑	田	山林	薪炭山	萱芝山	芝地	藪地	宅地	墓地	溜池
一反あたり 地価（円）	0.396	14.755	34.565	0.347	0.321	1.428	1.090	0.361	18.306	0	0

あったことから、薪炭山よりも価値が高く、里山生活において極めて重要な役割を果たしていたことが考えられる。中後入や本村での聞き取り調査³⁰⁾では昭和期にボサ（薪）や木炭を外販していたことが分かっており、山林資源を産する土地が田畑とともに重要視され、生活の基盤になっていたと推測できる。

5.2.2 耕作地

耕作地の面積及び反別地価はそれぞれ図12・13のような結果となった。耕作面積の割合を出すと、田（70筆）が67%を占めている。ついで畑（36筆）の29%、伐畑（2筆）の4%となっており、森田家が田を多く所有していたことが分かる。また表5より、田畑は他の地目と比べて6大字に分散的に所有していたことが分かる。伐畑は1筆、ハリノキ畝で面積にして1,900m²規模の土地があったものの、地価は1反あたり0.3円と安価で、生産性はそれほど高くなかったことがうかがえる（表6）。

また、佐岡地域では山間地が多いこともあり、田畑の面積は1反以下の小規模な土地が多い。反別地価では、全体に田に比べて畑が安いことが分かる。田畑の反別価格が分散しているのは、村内で定められた田畑の等級に応じて地価が算定されているか

らであろう。

地域別で見ると、森田家の居住地である西後入と比較的水の利の良い佐竹に多くの田を所有している一方、畑は佐野に多くみられる。後に耕作地と土壌についての分析で解説するが、水田が広がる現在の佐野の風景と異なり、明治期は畑地が多かったことが分かる。当時の高知県の田の平均地価は1反あたり53.5円ほどであったが³¹⁾、表6より同時期の佐岡地域の田の面積あたり平均地価は34円程度と、安くなっている。耕作面積も広く、生活に欠かせない地目の一つであるものの、山間部で土地が狭く、平野部に比べて十分な耕作面積が確保されず、結果的に収穫量が限られてしまうことが原因だと考えられる。

5.3 土地環境との関係

続いて土地環境と地価の関係を分析する。分析データは、河川：国土数値情報 河川データ（出典：国土地理院）、標高：基盤地図情報 数値標高モデル 5mメッシュ（出典：国土数値情報）土壌：5万分の1土地分類基本調査（土壌図）（出典：国土交通省）を用いた。

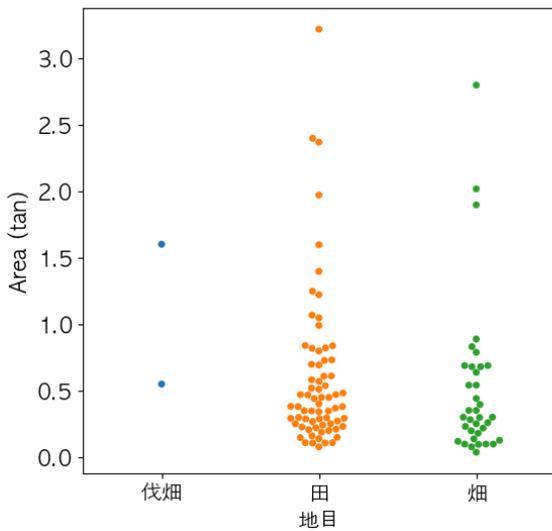


図 12: 耕作地の面積

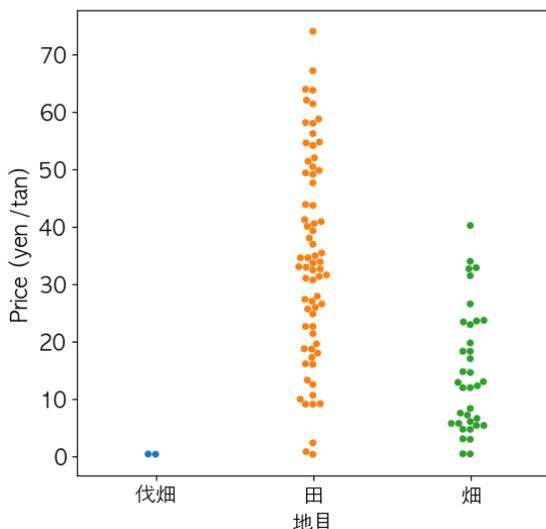


図 13: 耕作地の反別地価

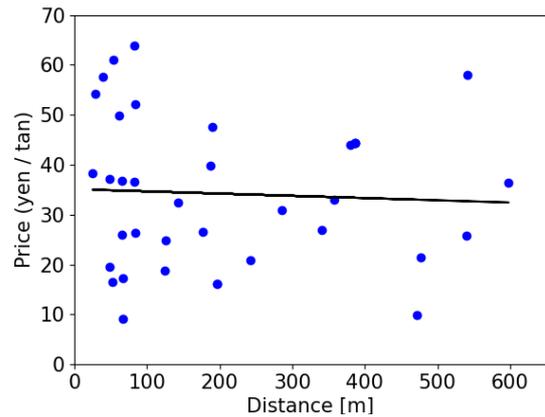


図 14: 田の地価と河川からの距離との相関

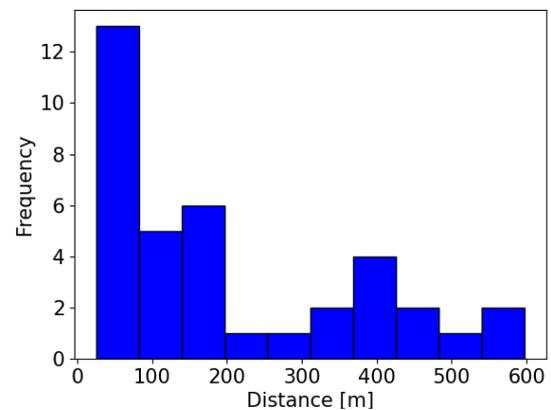


図 15: 田の河川からの距離のヒストグラム

技術の発展により河川から長距離の田まで利水できる長水路が整備され、比較的河川から遠くとも容易に収穫ができる田も出現したことが推察される。そのため、土壌の良し悪しや交通の利便性などの要因が地価の変動に寄与しているのではないかとこの仮説のもと、以下の分析を行った。

5.3.1 河川との関係

まず、国土地理院が公開している河川の GIS データを用いて田のポイントと河川の最短距離を計測し、河川から田への水路の引きやすさとして評価することでその関係性を分析した。以下に田の反別地価と河川からの最短距離の散布図を示す (図 14)。

河川からの最短距離のヒストグラム (図 15) に着目すると、その値の小さい箇所に田が多く存在する。

河川との距離である程度場所選びがなされているものの、地価にはそれほど影響していないことが確認できた (図 14)。明治初期の段階では、水路

5.3.2 アクセシビリティの地価への影響

各地目の地価の大きさは宅地からのアクセスのしやすさによっても変化するのではないかとこの仮説のもと、里道データを用いて宅地からの道のりの大きさと地価の変動の相関を分析した。ただし、地番データは西後入、中後入、有谷、佐竹のものであり、里道データが未整備の佐野に関しては除外している。

図 16 は本学で 2017 年に整備した佐岡地区の里道データベースである³²⁾。今回はこのデータを利用してアクセスのしやすさがどの程度、地価に影響するかを調べた。



図 16: 佐岡地区の里道データ

以下に各地目の分析結果を示す(図 17)。ばらつきが大きいことに注意しつつ結果を解釈すると、耕作地に関しては宅地から近いほどその地価が高くなる傾向がみられる。田についてはその立地頻度も宅地よりの方が多く選ばれていることが分かる。畑についてはサンプル数が少なく、この結果のみでは一概に判断することは難しいが、トレンドとしては左肩あがりとなっている。その他山林についてはサンプル数が限られていることから判断が難しい。

田の場合は、宅地から近い方がアクセスしやすいという理由で土地が選ばれていること、地価も若干近い方が高いという結果に対して、山林はその傾向が薄いことが分かる。特に萱芝山、薪炭山は地価が最大値を取る点が宅地から離れていることが見て取れる。

5.3.3 土壌との関係

次に、国土交通省が公開している5万分の1土壌図を用いて田のポイントにその地点の土壌属性を結合させることで土壌による生産性の変化を分析した。土壌と田の反別地価の散布図を以下に示す(図 18)。ただし、田と畑は表6の通り、地価に大きな差が見られるため、標準化した値で土壌間の地価との関係性を評価する(図 20)。

褐色森林土壌、黄褐色土壌はともに火山灰の影響が少ない山地・丘陵地に分布することが知られている。特に褐色森林土壌に関してばらつきは大きいものの、比較的地価の高い地点が多いことが確認できる。一方、黒色土壌は火山灰を母材とすることが多い土壌であり、田の地価分布に関しても全体的に低い傾向が見られる。

続いて畑の反別地価と土壌との関係性を表したものを以下に示す(図 19)。

図 18 と比較すると黒色土壌の反あたり地価が他

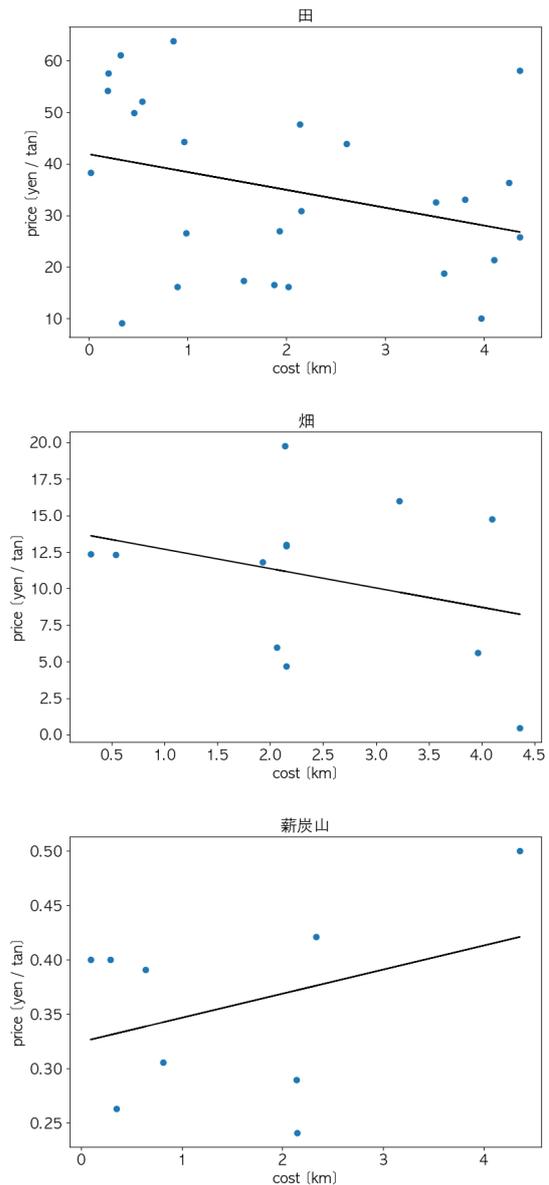


図 17-1: 宅地からの道のりと地価との相関

の土壌と比べて高くなっていることが分かる。特に大字・佐野ではこの黒色土壌が広く分布しており、総じて畑の地価が高い傾向にある。佐野での聞き取り調査では、水が少ないため、昭和初期は多くの耕地が畑として利用されていたことが分かっている。その土壌を生かし、当時は夏にスイカ、冬には大根を育てていたようで、特に大根は佐岡大根と呼ばれていたという。佐岡大根は高知市まで三輪トラックで売りに出されていたそうだ。その後、水路の整備が行われ、現在のような水田景観が形成された。

5.3.4 標高と河川

棚田の開発は、灌漑システムの観点から以下の類型に分類されている³³⁾。以下にそれぞれの定義を

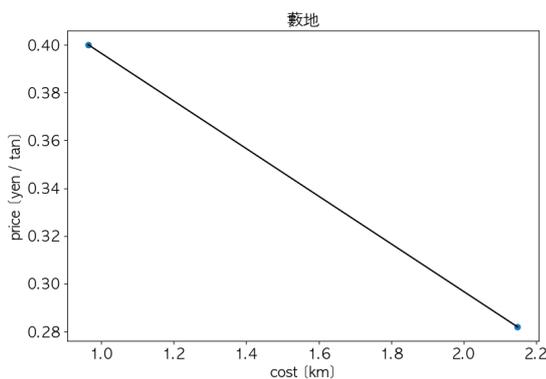
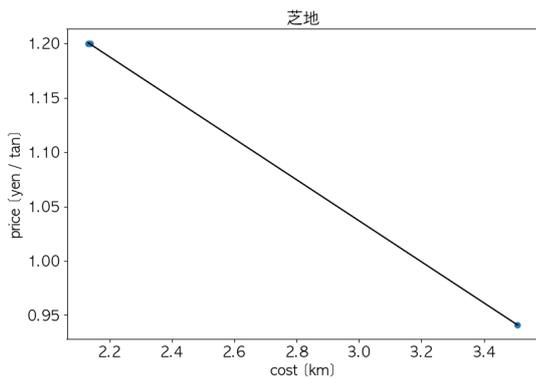
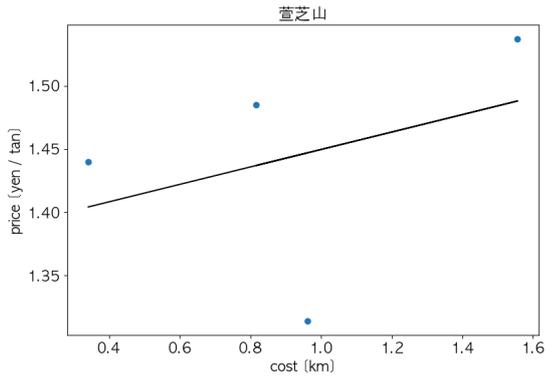


図 17-2 : 宅地からの道のりと地価との相関

示す。

- A 型棚田：長水路型で長大な水路から用水を確保する近世代から近代にかけて発達したもの。
- B 型棚田：小侵食谷から取水する追田型中世農民の開発と強調されてきた山間部の狭小な湿田。
- C 型棚田：短水路乾田型で中世の在地領主とも関わる谷の開口部に展開するもの。
- D 型棚田：近世、近代に山部や高地部に谷からの短水路で築かれた棚田。

現在、里山で見られるような棚田の開発は幕末から明治初期に進んだと言われており、以前は畑も混じり、水回りの良い箇所には段々の棚田があったと考えられている。後に長距離水路の整備が行われ、広範囲に水を引くことが可能になり、現在の棚田景観

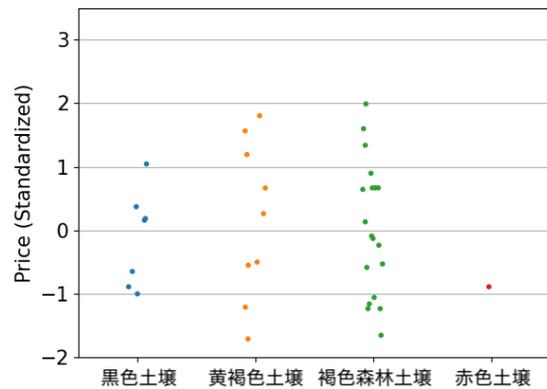


図 18 : 土壌と田の反別地価の関係

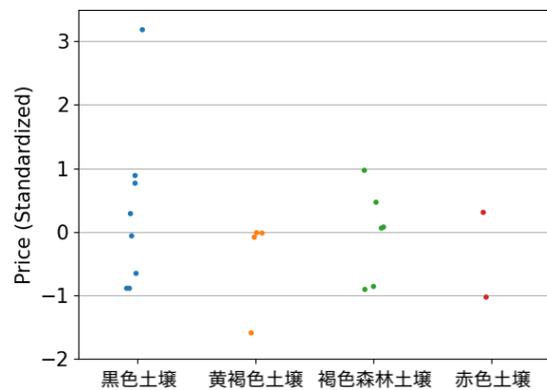


図 19 : 土壌と畑の反別地価の関係

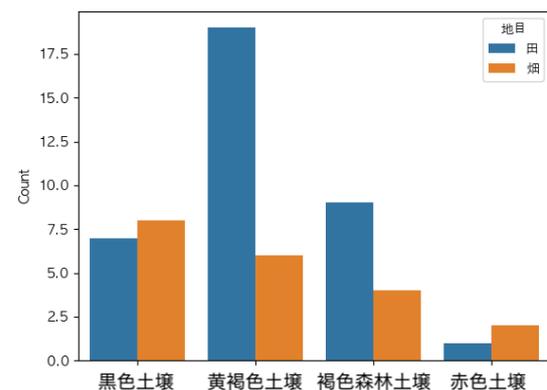


図 20 : 田畑の土壌ごとのヒストグラム

が形成したと推測される。また、近現代に入るとより高標高の山地に比較的短い用水路で水を引けるような田んぼを造成する動きが出てきたが、この灌漑システムは D 型棚田に分類される。図 15 を踏まえると短距離水路である D 型棚田の開発が明治以降に佐岡地域でも進んでいた可能性を推測できる。

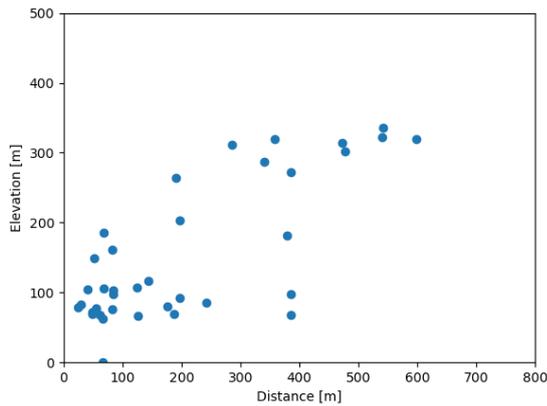


図 21：田の標高と河川からの距離の相関

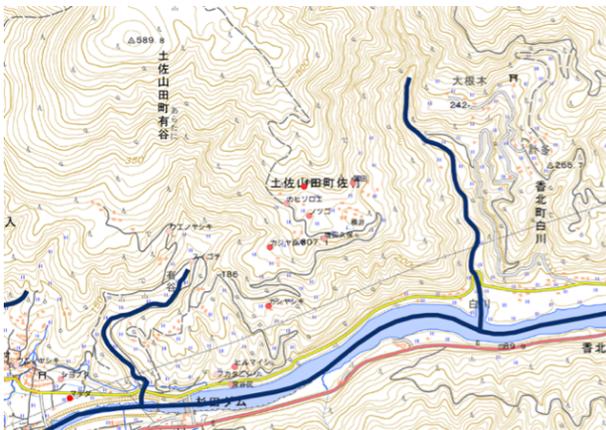


図 22：大字・佐竹周辺の河川

この仮説を元に田の標高と河川からの距離の散布図を描画した(図 21)。

図 21 より標高 50m~150m 付近で比較的河川からの距離が短い箇所に田が多く分布していたことが確認できる。このことから佐岡地域の棚田開発には、前述の高標高地で川から短水路で取水を行う D 型棚田が多く含まれていることが推察される。特に西後入、本村でみられる小字がグラフ左下に集中しており、こうした地域の棚田は近代に周辺の谷川からの短水路で取水して開発された棚田であるとのグラフから解釈できる。

一方で、図右上に河川からの距離が大きく、標高が高い箇所にも数箇所、田の分布が確認された。原因としては使用した河川データに含まれない河川(谷川)からの取水が考えられる。これらは佐竹の小字「中井口」「カヒゾロエ」「ノツゴ」「楠井」「僧田久保」である。地図上で佐竹地区周辺に使用した河川データと田の点データを重ね合わせたものを以下に示す(図 22)。等高線から同小字周辺に谷地形が確認され、この谷からの取水が考えられる。

5.3.5 宅地と墓地

宅地は、西後入のウネサキ、本村のボウ・シンデン、佐野のメン松ハヤシ・カリゾエの 5カ所 6筆が確認された。中でもウネサキが 1 万 m^2 と大きく森田家の住宅が集まっていたことが分かる。その他、田畑のある本村、佐野にも宅地を持っていたことが読み取れる。墓地は西後入のウネサキ (9 m^2)、ダندانバタ (198 m^2) の 2カ所が確認された。森田家の宅地はウネサキにあり、その北西隣のダندانバタに墓があったことが分かる(図 8)。

5.4 小結

以下、分析を再整理し、土地利用や生業について解釈を示す。まず、山林では薪炭山が多く面積を有しており、炭焼が盛んであったようだ。また、萱芝山や芝地の地価が他の山林の地目と比べて高く、利用度が高かったことが分かる。牛の餌や肥料、屋根材として利用されるカヤや、炊事に使われる薪の取れる草地は生活必需品を確保するために重要な場所となっていたことが地価からも読み取れる。

森田家は「ウネサキ」に 1 万 m^2 と大きな宅地を持っており、周辺にも多くの田畑を所有し、北西隣の「ダندانバタケ」に墓地を所有している。このことから、森田家が西後入を拠点に土地集積をしていたことが推測できる(図 8)。

森田家は佐野の「オキタ」に溜池を所有している。佐野には「住吉池」と「下モ池」があったと記されており、「下モ池」の水掛かりの田が「下モヲヲトミ」、「アンノシバ」であることから、これが「オキタ」の溜池であることが推察される。「下モ池」は明治 11 年に森田家出資で作られており、「オキタ」は地券では年不詳ながら水田家所有の土地を森田家が購入して、所有権を得ていることから、開発に際して溜池の土地購入が行われたと推測される。なお森田家は「アンノシバ」の田 2 筆は地券発行時の明治 14 年から所有、「下モヲヲトミ」の田 29 歩は明治 16 年に水田家から購入している。

耕作地については、田畑の反別地価と河川からの距離、交通網、土壌との関係性を評価し、位置的な関係性を一定示すことができた。河川から近いほど田としての利用が多かったこと、宅地からの交通の便が良い田、畑の地価が高かったことが分かった。

6. おわりに

本稿では、明治期の中小地主である森田家の土地所有の変遷を探り、所有地の土地利用や生業の復元

を試みた。その結果、幕末から明治期における森田家の土地集積は段階的に進んだというより、むしろ流動的であったことが確認できた。江戸期において森田家の私有地は流動的で一定しなかった。明治前期には制度的混乱を乗り越え、江戸期に領知があった西後入や佐野で土地を集積し生産基盤を整えていった。佐竹など江戸期の基盤が薄かった地域でも土地集積を進めたことが確認できた。この背景には、松方デフレ下の農民層の困窮があったと推測され、逆に森田家は資本を蓄積して困窮した農民や地主からの土地集積を進めたようである。

一方、明治後期には多くの土地を手放しており、中小地主から広域に土地を所有する大地主への飛躍はなかったようである。本研究では土地所有のみに分析が限定されており、生産管理や商業、投資といった家計面の分析が行えず、この背景については明らかにできていない。今後の課題としたい。

土地利用や生業の分析では、地券から各小字でどのような土地利用が行われていたかを把握することができた。また、地価や立地に着目して分析し、当時の生業の体系や開発の様子を経済的に想定した。耕作地の位置と河川からの距離や土壌の間にはある程度関係が見られたが、いずれも地価にはあまり影響が見られなかった。そのため、地価に影響を及ぼす要因が他に存在するものと考えられる。しかし、宅地との位置関係に着目すると、宅地に近い耕作地の地価が高く、利便性の高い場所が好まれていたことが分かった。さらに、佐岡地域の里山において、地価から田や草山の重要性が示され、森田家は宅地を拠点に耕地と山林を所有し、田畑の生産物と山資源を複合的に利用していたようである。

また、本稿では地券や土地台帳の研究利用についても新たな方法論を提示した。まず、土地関係資料と古文書を複合して歴史的・地理的に分析を進め、中小地主層の土地所有の変遷を村単位のミクロな地番単位で空間的に視覚化できたことは、大きな成果だと考える。

江戸期の通称地名と異なり、明治期には土地の地名は小字で統一され、地番も設定されていることから土地1筆ごとの把握が容易である。地券や土地台帳が残る町村ではこのようなミクロな土地集積の分析が可能で、村落内の土地利用も検証することができる。景観復元や地主的土地所有を村単位で検証する重要な方法論を提起できたと考えている。

さらに、これまで地券は地価や面積などの数値データとして利用されることが多かったが、今回小字による位置情報によって GIS データ化すること

で、村内での土地分布や地域間の差異などを明らかにすることができた。地券分析の方法論の一つとして参照していただければ幸いである³⁴⁾。

註

1. 渡辺菊真, “香美市の中山間地域にある古民家周辺の聖地・葬地の現況”, 高知工科大学紀要, 13 巻 1 号, 2016. 大道直紀, “佐岡地区中後入・有谷の空間的特質”, 高知工科大学 2017 年度修士論文. 大道直紀・国分将吾・嶋田裕典・渡辺菊真, “香美市の中山間地域にある古民家周辺の山林の現況と変遷”, 高知工科大学紀要, 14 巻 1 号, 2017 など研究成果が蓄積されている。
2. 楠瀬慶太・大和敦子・石川恵大・大内田将爽, “西後入一水の豊かなムラ”, 土佐中東部の荘園故地を歩く第 1 分冊, 地域資料叢書 21, 2021.
3. 制度史では、福島正夫, “地租改正の研究 (増訂版)”, 有斐閣, 1970. 奥田晴樹, “地租改正と地域社会”, 岩波講座日本歴史第 15 巻, 2014. 荒木田岳, “村の日本近代史”, 筑摩書房, 2020. などがある。地主層と土地所有の変遷研究 (中村孝則, “近代日本地主制史研究”, 東京大学出版会, 1998. など) には大地主の他、福岡県が対象の高山隆三, “地租改正と村落構造の変化 (1)”, 三田学会雑誌, 65-10 号, 1972. 岡山県が対象の守本辰昭, “近代日本における中小地主の存在形態”, 岡山大学経済学会雑誌, 31-4, 2000. など中小地主の研究も行われている。高知県でも香南市の地主層の分析 (森田敏彦, “地租改正と郷土的な土地所有”, 海南史学, 2 号, 1963.)、長岡郡大豊町西峯地区を対象にした江戸末期と明治初期の地主の所有地の比較検討 (間宮尚子, “地租改正前の地主的土地所有”, 海南史学, 12・13 合併号, 1975.)、高知市春野町における地主層の土地集積の検討 (植田美和, “近代における地主経営の展開”, 海南史学, 24 号, 1986.) などが行われている。
4. 東京銀座の屋敷単位の地価と東海道の立地に着目した研究 (小田めぐみ・古田悦造, “明治初年の東京銀座における地価分布の地域差”, 東京学芸大学紀要人文社会科学系 II, 65 号, 2014.) や郡内の土地所有の展開を空間的に検証した研究 (山崎孝史, “地主的土地所有の空間的展開と明治地方自治制”, 史林, 76-2, 1993.) などがある。
5. “土佐山田町史” (土佐山田町教育委員会, 1979) の「森田家土地集積表」には、残存する地券にはない「佐竹仲菰」「白川寺床」が見られ、今

- 回分析対象とした地券は森田家の全所有地を網羅したものでない（一部散逸した）可能性が高い。しかし、集積表に対応する地券の多くが確認されることから、森田家の所有地に関するほぼ全ての地券が残存していると考えられる。
6. 戦国末期の天正 16 (1588) 年の『長宗我部地検帳』香宗分御地検帳には、森田民部の名が見える。
 7. 土佐山田町教育委員会, “土佐山田町史料 第二巻”, 1979.
 8. “土佐山田町史”, 541~546 頁.
 9. 森田家文書の近代資料の一部は整理記録され、高知戦争資料保存ネットワーク編, “高知県近代資料集成 I—目録集一”, 高知大学小幡尚研究室, 2021. で目録化され、撮影データがオーテピア高知図書館で公開されている。
 10. 『土佐山田町史料 第二巻』308~315 頁.
 11. 表の記載の内、「年（明治）」は地券の作成年。「所有」は地券作成時に森田家の土地であったもの（○）、森田家以外の土地で後に森田家が購入したもの（△）。「M34」は明治 34 年の土地台帳に記載された土地（○）、未記載で明治 34 年段階に手放された土地（△）。「備考」は地券に記載された赤字注記や訂正情報をそれぞれ記している。
 12. 正岡水月, “佐岡地区における小字名の地理的特徴”, 2014 年高知工科大学卒業論文, 2014.
 13. 明治 5 年の壬申地券発行時には地価の算定式は、自作地（第 1 則）の地価 = 収穫料 × 米価 × 8.5、小作地（第 2 則）の地価 = 収穫料 × 米価 × 12.5 と仮に定められたが（佐々木寛司, “地租改正”, 中公新書, 1989）、算定方法には問題があった。その後明治 43 年まで計 5 回修正が加えられ、その過程において高知では「仮定収穫即ち地位等級二応ズル収穫」即ち土地等級に基づく完全な仮定収穫量に基づいて地価が算定されたことが分かっている（黒田展之, “地価修正”, 天皇制国家形成の史的構造, 法律文化社, 1993.）。土地等級は各村で定められ、香美郡では田の等級は明治村 33 等級、片地村 45 等級など様々である。地価修正は明治 11、14、18 年に行われている（“土佐山田町史”）。香南市野市町における地価算定や修正過程は吉田萬作, “地租改正始末”, 野市町史上巻, 1992. に詳しい。
 14. 吉田萬作, “地租改正始末”, 野市町史上巻, 1992 を参考に整理した。
 15. 『土佐山田町史料第二巻』1~7 頁.
 16. 前掲 2)。
 17. 元禄 8 年の「森田与次兵衛領知検地野取蝶写」（『土佐山田町史料第二巻』235~239 頁）には、地名「ボウ」周辺に一族の屋敷があることが記されている。
 18. 明治 6 年の「復籍願之事」（『土佐山田町史料第二巻』21 頁）によると、父要六から家督を継いだ森田団八郎は「西後入村四番屋式」に居住している。
 19. 『土佐藩郷土記録』によると、文化年間（1808~1818）の森田団蔵の領知高（物成米）は 19 石 390 合、同じく佐岡郷内の郷土で佐岡郷内のみに領知を持つ吉川甚吉の 22 石 720 合で、森田家は郷内で卓越した土地所有者ではなかったようである（“土佐山田町史” 448~449 頁）。
 20. 『土佐山田町史料第二巻』275~277 頁.
 21. 開発関係では、森田家が本村の「坊」（寛文 10 年「指出」）、西後入の「ヤナカ」・佐野の「水クホ」（享保 18 年「西後入佐野両村ノ内領知開地改帳」）、西後入の「ヤカシロ」「ヤナノウチ」・佐野の「大車道」（享保 18 年「差出」）などの荒地を田畑として開墾したことが確認できる。
 22. 『土佐山田町史料第二巻』250~252 頁.
 23. 最大では 4 町 8 反 4 代 5 歩に及んだ時期もあったようである（“土佐山田町史” 653 頁）。
 24. 「森田団蔵領知検地野取帳」『土佐山田町史料第二巻』240~243 頁.
 25. 『土佐山田町史料第二巻』174~176 頁.
 26. 『土佐山田町史』記載の購入面積や購入地は地券の方が多く、地券は『土佐山田町史』が参考にした史料以外の購入地も網羅しているものと推測される。
 27. 明治期には土地単位の修正が行われているため、面積だけで江戸期と所有地の増減を単純比較するのは難しい。例えば明治 8 年に 92 町だった佐岡村の田地は明治 14 年には 138 町に修正されている（“土佐山田町史” 1163 頁）。ただし、明治 14~22 年の森田家の所有地は明治初期より明らかに増えており、江戸期の領知以上の土地を所有していた可能性は高い。
 28. “土佐山田町史” 1172 頁.
 29. 表 6 に地目ごとの 1 反あたり平均地価を示しているが、高知県では薪炭山などの山林の地価は 12 銭 2 厘に固定されていたとされているが（土居光子, “香川県の地租改正とその影響”, 法制史学, 40 号, 1988.）、佐岡地域ではそれより高くなっている。

30. 池内克徳・藤原駿・渡辺菊眞・楠瀬慶太, “佐岡地区本村における歴史景観の調査”, 高知工科大学紀要, 15 巻 1 号, 2018. 楠瀬慶太・大西悠・岡崎廉・三島宏太・渡辺菊眞, “佐岡地区中後入における歴史景観の調査”, 高知工科大学紀要, 16 巻 1 号, 2019 に本村・中後入の民俗誌を記載している。
31. 土居光子, “香川県の地租改正とその影響”, 法制史学, 40 号, 1988.
32. 天羽朝陽・若林寛和・西内裕昌, “佐岡地区における里道ネットワーク解析“, 高知工科大学紀要, 15 巻 1 号, 2018.
33. A～C 型については、海老澤衷, “傾斜面水田調査の方法と課題”, 棚田学会誌, 6 号, 2005. D 型については、楠瀬慶太, “地名から探る高知県榑原町神在居の開発”, 棚田学会誌, 21 号, 2020 を参照。
34. 本研究で作成した地券の GIS データを Google マップのサービスであるマイマップを活用し入手できるように整備した。URL (<https://sites.google.com/view/kochi-gis/home>) からマイマップにアクセスし、地目ごとに緯度経度の入った CSV 形式のデータがダウンロードできる。本データは世界測地系の緯度経度とともに大字、小字、面積（反）、地価（円/反）が収録されており、一般的な GIS ソフトウェアで CSV のインポートをすることでポイントデータとして表示が可能である。本データを今後の調査研究に生かしていただきたい。

Land Use and Livelihood in Saoka, Kami City in the Meiji Era — Analysis of the Land Ownership of the Morita Family as Seen in the Spatial Analysis of Land Tickets —

Keita Ishikawa¹ Masaaki Ohuchida¹

Atsuko Yamato¹ Keita Kusunose^{2*}

(Received: May 31st, 2021)

¹ Infrastructure Systems Engineering Course, Kochi University of Technology
185 Miyanokuchi, Tosayamada, Kami City, Kochi 782–8502, JAPAN

² Research Organization for Regional Alliances of Systems, Kochi University of Technology
185 Miyanokuchi, Tosayamada, Kami City, Kochi 782–8502, JAPAN

* E-mail: kusukei31@yahoo.co.jp

Abstract: In this paper, we will explore the transition of land ownership of the Morita family, a small and medium-sized landowner who lived in the Saoka area of Kami City during the Meiji era. We tried to use the land he owned and restore it to support livelihood. As a result, the Morita family's accumulation of land from the end of the Edo period to the Meiji period was more fluid than advanced. The Morita family, who successfully survived the early Meiji period institutional turmoil, had accumulated land around the land they had owned since the Edo period and prepared a production base. In the late Meiji era, they gave up a lot of land when there was no leap from small or medium-sized landowner to landowners of vast areas of land. In the land use of "Satoyama" in the Saoka area, the speculation is that the residential land owned by the Morita family was cultivated and forested with a complex product use of the field and mountain resources.